

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原五丁目2番30号
【電話番号】	06-6105-5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第 3 四半期 連結累計期間	第67期 第 3 四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	67, 930	80, 190	89, 823
経常利益 (百万円)	17, 126	17, 348	19, 091
四半期(当期)純利益 (百万円)	10, 833	11, 705	12, 192
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	11, 103	11, 881	12, 344
純資産額 (百万円)	100, 022	109, 719	101, 302
総資産額 (百万円)	140, 039	162, 444	149, 348
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	335. 68	318. 45	365. 18
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	293. 45	318. 11	330. 41
自己資本比率 (%)	71. 4	67. 5	67. 8

回次	第66期 第 3 四半期 連結会計期間	第67期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 10月 1 日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月 1 日 至 平成26年 12月31日
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	131. 84	128. 04

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、4月の消費税率引き上げの影響から個人消費の落ち込みが続き、景気の回復に遅れが見られました。これらを踏まえて、日本銀行が新たな金融緩和に踏み切ったことで円安が一層進行し、また、政府は平成27年10月に予定されていた消費税増税の先送りを決定するなど、企業を取り巻く経営環境に大きな変化が見られました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成25年4月に厚生労働省から公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を受け、調剤薬局におけるジェネリック医薬品使用促進に向けた調剤体制加算要件の見直し、DPC病院におけるジェネリック医薬品使用促進策の導入などを含む平成26年度診療報酬改定が4月から実施されたことに伴い、薬局市場のみならず、病院市場におけるジェネリック医薬品の需要も大きく伸びました。しかしながら、薬価に関しては、新規収載ジェネリック医薬品の薬価の大幅な引き下げや、既収載ジェネリック医薬品の薬価の3つの価格帯への集約を骨子とした非常に厳しい薬価制度が導入されたことから、4月の薬価改定と相まって、当期の収益環境は厳しいものとなりました。また、9月に、プロプレス（一般名：カンデサルタン）について、先発品メーカーが、同社と資本関係のある企業を通じ、特許権等を許諾したAG（オーソライズド・ジェネリック）の先行販売に初めて踏み切ったことで、日本のジェネリック市場の競争環境に新たな変化が生じました。

このような状況において、当社グループは、最終年度を迎える中期経営計画「M1 TRUST 2015」の基本方針にそって、各部門が掲げた施策に積極的に取り組みました。製品の研究開発面においては、5月に、OD錠に初めてレーザー印刷を行った抗血小板薬シロスタゾールOD錠（平成25年6月上市）に関する当社の高い技術力が評価され、公益社団法人日本薬剤学会より「旭化成創剤開発技術賞」を受賞しました。同じく5月に、今後特許切れが見込まれる配合剤を始めとする難易度の高い製剤の開発や既存製品の積極的な改良を行うため、大阪府吹田市に新しい開発拠点となる「開発センター」の建設に着手しました。6月には、「バルサルタン錠」、「ロサルヒド配合錠LD」のほか、ジェネリック医薬品としては当社1社のみの製品である「カルベジロール錠1.25mg／2.5mg」などを含む6成分11品目の新製品を上市し、また、12月には、「カンデサルタン錠」、「レボフロキサシン錠」など7成分17品目の新製品を上市しました。とりわけ「カンデサルタン錠」は、AGの先行販売で、競争環境が厳しい中であって、先発品にはないOD錠の開発を行ったほか、錠剤の両面に成分名と規格を印字して識別性を高め、差別化を図りました。

生産・供給体制面においては、今後もジェネリック医薬品の大幅な需要拡大が見込まれる中、4月に「安定供給管理責任者」1名及び「安定供給責任者」3名の任命による組織的な体制の強化を行うとともに、年間生産能力100億錠体制の次を見据えた供給力の増強を図るべく、11月に、田辺三菱製薬工場株式会社鹿島工場の譲受に関する最終合意を行うなど、高品質な製品の安定供給体制をより確かなものとするための取り組みを着々と進めました。

営業面においては、平成26年4月からの新薬価制度では、既収載ジェネリック医薬品の薬価が、自社製品の販売価格に応じて先発品の薬価を基準に設定される3つの価格帯のいずれかに区分されることとなったことを受けて、一部に低価格戦略を取るメーカーが現れてきていますが、当社は、これらの動きとは一線を画し、安定供給力、高品質・高付加価値、情報提供力などを訴求する営業活動を展開しました。

また、中期経営計画の中で「新規領域への戦略的投資」の一つとして「海外展開へ向けた基盤構築の着手」を掲げておりますが、米国市場参入準備を進めていたHMG-CoA還元酵素阻害剤ピタバスタチンについて、米国食品医薬品局（FDA）に提出していた医薬品簡略承認申請（Abbreviated New Drug Application；ANDA）が5月に受理され、将来の海外展開に向けた第一歩を踏み出しました。

同じく、「新規領域への戦略的投資」の一つとして「バイオシミラー市場への参入検討」を掲げておりますが、サンド株式会社が製造販売承認を有する遺伝子組換えヒト顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）製剤「フィルグラスチムB S注」（バイオ後続品）を11月から販売を開始し、当社として初めてバイオシミラー市場に参入しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は80,190百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益が17,398百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益が17,348百万円（前年同期比1.3%増）、四半期純利益が11,705百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

（2）財政状態の分析

資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動資産は103,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,181百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が8,488百万円、たな卸資産が4,027百万円増加したことと、現金及び預金が6,511百万円減少したことによるものであります。固定資産は59,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,914百万円増加いたしました。

この結果、総資産は162,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,095百万円増加いたしました。

負債につきましては、当第3四半期連結会計期間末における流動負債は45,079百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,982百万円増加いたしました。これは主に、未払金が4,910百万円、支払手形及び買掛金が1,939百万円、短期借入金が1,304百万円増加したことと、未払法人税等が2,773百万円減少したことによるものであります。固定負債は7,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,304百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、52,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,678百万円増加いたしました。

純資産につきましては、当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は109,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,417百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上11,705百万円、剰余金の配当3,674百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.5%（前連結会計年度末は67.8%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成24年度から始まる3年間の中期経営計画として策定した「M1 TRUST 2015」並びに、中長期ビジョンである「2020年度までに売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「M1 TRUST 2015」では以下の3つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場での圧倒的No. 1プレゼンス確立
- B. 経営基盤の強化を通じた全社コストコントロールの徹底
- C. 新規領域への戦略的投資

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は4,316百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,133,388	38,134,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	38,133,388	38,134,388	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	4,000	38,133,388	5	27,118	5	27,441

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 1,299,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,817,300	368,173	—
単元未満株式	普通株式 12,688	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	38,129,388	—	—
総株主の議決権	—	368,173	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目2番30号	1,299,400	—	1,299,400	3.40
計	—	1,299,400	—	1,299,400	3.40

(注) 上記自己名義所有株式数には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)所有当社株式数(68,600株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,536	19,025
受取手形及び売掛金	28,344	※ 36,832
電子記録債権	426	1,539
商品及び製品	19,098	23,307
仕掛品	10,055	8,466
原材料及び貯蔵品	10,029	11,437
繰延税金資産	2,160	2,002
その他	415	639
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	96,054	103,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,319	23,768
機械装置及び運搬具（純額）	13,360	16,412
土地	7,619	7,631
リース資産（純額）	57	45
建設仮勘定	2,496	3,034
その他（純額）	1,987	1,995
有形固定資産合計	47,841	52,886
無形固定資産	1,847	2,139
投資その他の資産		
投資有価証券	3,238	3,810
長期前払費用	65	54
その他	326	342
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	3,604	4,182
固定資産合計	53,294	59,208
資産合計	149,348	162,444

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成26年3月31日)当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	16,157	18,096
短期借入金	2,256	3,561
リース債務	17	17
未払金	12,583	17,494
未払法人税等	4,650	1,877
賞与引当金	1,346	564
役員賞与引当金	57	21
返品調整引当金	72	88
売上割戻引当金	1,273	2,264
その他	682	1,093
流動負債合計	39,097	45,079

固定負債

長期借入金	6,373	4,843
リース債務	44	31
繰延税金負債	177	263
退職給付に係る負債	56	51
長期預り金	1,742	1,920
その他	553	535
固定負債合計	8,948	7,644

負債合計

48,046 52,724

純資産の部

株主資本

資本金	27,106	27,118
資本剰余金	27,505	27,576
利益剰余金	52,490	60,521
自己株式	△6,356	△6,248
株主資本合計	100,746	108,967

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	486	662
その他の包括利益累計額合計	486	662

新株予約権

68 90

純資産合計

101,302 109,719

負債純資産合計

149,348 162,444

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	67,930	80,190
売上原価	35,185	45,102
売上総利益	32,744	35,088
販売費及び一般管理費	15,746	17,689
営業利益	16,997	17,398
営業外収益		
受取利息	72	0
受取配当金	66	92
受取補償金	85	28
その他	49	19
営業外収益合計	273	141
営業外費用		
支払利息	72	107
売上債権売却損	30	46
その他	40	37
営業外費用合計	144	191
経常利益	17,126	17,348
特別利益		
投資有価証券売却益	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
固定資産除却損	93	291
特別損失合計	93	291
税金等調整前四半期純利益	17,037	17,057
法人税、住民税及び事業税	6,021	5,204
法人税等調整額	183	147
法人税等合計	6,204	5,352
少数株主損益調整前四半期純利益	10,833	11,705
少数株主損失 (△)	△0	—
四半期純利益	10,833	11,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,833	11,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	175
その他の包括利益合計	270	175
四半期包括利益	11,103	11,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,103	11,881
少数株主に係る四半期包括利益	△0	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っており、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形の交換日及び支払実行日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日期日の債権が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	5,612百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,707百万円	4,282百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,515	100	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,486	90	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月25日定時株主総会決議及び平成25年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)に対する配当金5百万円及び4百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

2. 1株当たり配当額については、基準日が平成25年9月30日であるため、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割については加味しておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成22年9月17日発行の2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、権利行使があり、資本金15,112百万円、資本準備金15,112百万円がそれぞれ増加いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末の資本金及び資本剰余金の残高は、それぞれ27,101百万円、27,489百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,836	50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,837	50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注)平成26年6月25日定時株主総会決議及び平成26年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)に対する配当金4百万円及び3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	335円68銭	318円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,833	11,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,833	11,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,272	36,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	293円45銭	318円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△44	—
(うち、受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△44)	—
普通株式増加数(千株)	4,491	39
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,837百万円

② 1株当たりの金額 50円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

（注）配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型E S O P）に対する配当金3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。